

難易度

初級

最新知財判例の読み方(初級の演習付)

～そもそも判例とは何か、知財判例はどう読み、どう実務に生かすのか分かり易く説明します～

平成30年8月3日(金) 10:00～17:00

講師 角田 政芳 氏 東海大学総合社会科学研究所所長・弁護士



◆ “判例が実務を支配する”といわれます。なぜでしょう?例えば、均等論は2要件と5要件のどれが適用されるのか、並行輸入はどのような要件で認められるのか、引用の要件は最高裁と知財高裁で違うが、どうすればよいのかなどは、判例を知らなければ対応できません。

◆ 誰もが、判例の重要性は理解していても、判決文は独特の構造と表現の上、読みにくい文章のため独学での習得は困難です。そして、多少のルールがあります。

◆ 本講座では、受講頂く皆様に、予め取上げる最新の重要判決文に目を通して頂いた上で(注)、講師に判決文の構造や読み方を丁寧に分かりやすく解説して頂き、実務に直ちに应用できるスキルと、深い理解力を身につけていただきます。

(注) お申込者様には、事前にEメールにて重要判決文を送信いたします。講義の約7～10日前に送信の予定です。

◇企業、大学、特許事務所、地方自治体等で知財の業務を担当される方、担当して1年～3年の方、無論、これから知財を本格的に学ばれる予定の方にも最適な講座です。

◇弁理士の皆様へ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として5.5単位が認められる予定です。

◆日時	平成30年8月3日(金) 10:00～17:00
◆会場	発明会館7階 研修ルーム
◆定員	50名
◆講師	角田 政芳 氏 東海大学総合社会科学研究所所長・弁護士
◆受講料	会員16,500円・一般19,000円 (※消費税8%込み)
◆申込	FAXもしくは、HPからお申込下さい。(http://www.jiii.or.jp「知財 ist 研修・スポット講座他」)